審議会等の議事の要旨（要点）

(基本情報)

会議名称	第21期第１回　立川市図書館協議会　定例会
開催日時	平成30年７月20日（金曜日）　午後２時00分～午後３時10分
開催場所	立川市中央図書館　４階 会議室
次第	■図書館協議会 １　辞令伝達式 （1）辞令伝達 （2）図書館長挨拶 ２　第１回図書館協議会 （1）自己紹介 （2）事務局紹介 （3）協議事項 ①　会長・副会長の選出について ②　図書館協議会の開催日と開催時間について ③　その他 （4）報告事項 ①　図書館協議会の活動内容および活動予定について ②　５月議会報告について ３　その他
配布資料	1. 立川市第２次図書館基本計画、立川市第３次子ども読書活動推進計画 2. 立川市図書館サービス計画・事業計画［平成30年度］、立川市図書館事業報告（平成28年度） 3. 立川市第２次図書館基本計画及び立川市第３次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書、「中央図書館の望ましいあり方」について 4. 第21期図書館協議会活動について 5. 図書館条例等抜粋資料
出席者	［委員］藏重委員、野口委員、菊地委員、井上委員、松本委員、稲葉委員、太田委員、真田委員、田村委員 ［事務局］池田(図書館長)、小林(管理係長)、白石（サービス第一係長）、中村（サービス第二係長）、堀口(調査資料係長)、森田(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係　電話042-528-6800

◆第21期 第１回立川市図書館協議会会議録◆

日　時　平成30年７月20日（金）　午後２時00分から午後３時10分まで
場　所　立川市中央図書館　４階会議室
出席者　藏重委員、野口委員、菊地委員、井上委員、松本委員、稲葉委員、
　　太田委員、真田委員、田村委員
【事務局】　図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】　０人

■図書館協議会

１　辞令伝達式

（1）辞令伝達

＜管理係長＞
本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまより、第21期図書館協議会委員の辞令伝達式を行います。
本来であれば、立川市教育長より辞令をお渡しするところですが、公務の関係で欠席となっておりますので、代理で図書館長より辞令をお渡ししたいと思います。
順番にお名前を読み上げますので、お名前を呼ばれた委員さんにつきましては、その場でご起立をお願いいたします。

（各委員へ辞令伝達）

＜管理係長＞
辞令伝達式が終わりましたので、図書館長より挨拶をお願いいたします。

（2）図書館長挨拶

＜図書館長＞
それでは、第21期図書館協議会は、平成30年度を年４回の開催を計画しております。このメンバーで、図書館行政並びにとりまく教育行政等の様々な事案を協議いたしますので、委員さんのご協力をお願いしたいと思います。
後ほど第21期の図書館協議会の活動を私のほうで詳細に説明致しますが、今回の委員さんの主な目的としましては、平成32年度からの図書館基本計画と子ども読書活動推進計画の二本を事務局の方で作成いたします。

そこに至るまでの、市と委員さんとの間のやりとりは、市が示しました骨格等につきましてご意見いただく、または委員さんから提案していただいた計画案につきまして、市がどのように反映できるかということのやり取りをしながら進めて行きたいと思います。

主に第21期の協議会委員の役目としましては、平成32年度からの５年間の計画作りということで、進めて行きたいと思いますので、よろしくご提案またはご指導賜りたく、よろしくお願いいたします。

＜管理係長＞

以上をもちまして、辞令伝達式を終了いたします。

ここで、司会を管理係長から、図書館長へ交代させていただきます。図書館長よろしくお願いいたします。

＜図書館長＞

改めまして、立川市図書館長の池田でございます。まだ、会長と副会長が選出されておりませんので、それまでの議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、第21期立川市図書館協議会第１回定例会を開催いたします。

本日ですが、定数12名のところ、９名のご出席を頂いておりますので、協議会は成立しております。

それでは、次題の２に移らせていただきます。

２　第１回図書館協議会

(1) 自己紹介

＜図書館長＞

初めに、第21期図書館協議会の会長と副会長の選出に入らせていただきますが、本日は21期の最初で、委員さんと事務局との顔合わせにもなりますので、各委員さんの自己紹介を、簡単でかまいませんので、一人ずつお願いしたいと思います。

（各委員より挨拶）

＜図書館長＞

それでは続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

(2) 事務局紹介

（事務局より挨拶）

＜図書館長＞
以上で、委員ならびに事務局の自己紹介を終わらせていただきます。議題に戻りまして、３番協議事項に入らせていただきます。

(3) 協議事項

① 会長・副会長の選出について

＜図書館長＞
会長･副会長の選出に移りたいと思います。会長･副会長の選出につきましては、立川市図書館条例十二条の規定で｢委員による互選｣とされております。
まずは、会長の選出からお願いしたいと思います。どなたかご意見がありますでしょうか。

＜委員＞
よろしいでしょうか。Ａ委員が経験豊富で適任かと思われますので、ぜひやっていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

＜図書館長＞
今、委員よりＡ委員の名前が挙がりました。皆様いかがでしょうか。

（一同拍手）

＜図書館長＞
拍手を頂きました。ありがとうございます。それでは、ただいまの拍手を持ちまして委員の皆様からのご承認を頂けたということで会長が決定いたしました。
引き続きまして、副会長の選出に移りたいと思います。先ほど、皆さんのご挨拶で、年次順のことが話に出まして、３期目をやられている方がいらっしゃいます。できれば、会の運営を熟知している方からの選出が好ましいと思われます。ご意見ありますでしょうか。

（委員からの意見なし）

＜図書館長＞
　特に委員さんからの推薦等はないようですので、私としましては、副会長は会長を補佐するという立場にありますので、会長に一任ということで考えておりますがいかがでしょうか。
　よろしいでしょうか。それでは、Ａ委員からよろしくお願いいたします。

＜会長＞
　先ほど自己紹介を行っていますので、皆さん本当に図書館に対して高い識見をお持ちで、どなたが副会長になられてもおかしくないと思ってはおりますが、私自身この協議会は初めてということもあり、Ｂ委員が前期でも副会長をお務めだったと伺っておりますので、引き続きお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

（一同拍手）

＜図書館長＞
　今、Ａ委員から発言がありまして、Ｂ委員を推薦していただきました。委員の皆様の拍手で、承認されたということで会長・副会長が決定いたしました。

（会長・副会長席に移動）

＜図書館長＞
　それでは、第21期図書館協議会の会長にＡ委員、副会長にＢ委員の就任が決定いたしました。
　先ほど自己紹介していただきましたけれども、会長・副会長就任ということでそれぞれ一言挨拶願いたいと思います。

＜会長＞
　会長ということで皆様のご意見を尊重しながら、立川市図書館に少しでもお役に立てるように努めたいと思いますのでどうか皆様ご協力お願いいたします。

＜副会長＞
　前期に引き続き副会長を務めさせていただきます。きちんとご期待にこたえられるか心もとないのですが、一生懸命務めさせていただきます。
　前期副会長で、立川市の場合に副会長が司会をするのが伝統的になっているようなのでぜひ皆様ご指導をよろしくお願いしたいと思います。

＜図書館長＞
　それでは、ただ今副会長から発言がありました。当協議会につきましては、副会長が議事進行を務めているという慣例がありますので、第21期につきましても慣例に従いまして、議事運営は副会長ということでよろしいでしょうか。
　それでは、これより議事進行につきましては、副会長にお願いすることといたします。よろしくお願いいたします。

＜副会長＞
　それでは、この協議会の議事進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いします。
　本日の議事日程の中で、ただいま協議事項の中で会長副会長の選出が終わりました。図書館協議会の開催日と開催時間についてから始めさせていただきます。
　これについて、館長からご説明願います。

② 図書館協議会の開催日と開催時間について

＜図書館長＞
　今年度の図書館協議会につきましては、緊急な案件に対応するための臨時会も開催できます。ただし臨時会ですので、これにつきましては、その都度臨時的に開催するということで、定例的には年４回。３ヶ月に１回の割合で開催したいと考えております。
　事務局案としましては、７月・10月・１月・４月ということで、第20期より開催日程につきましては、あらかじめ決めた方が、皆様のスケジュール確保がしやすいということで、基本的には第３金曜日で、時間帯につきましては２時から４時で開催しておりました。
　これにつきましては昼間の会議ということで、会社勤めの方はなかなか職場の理解等を要するかもしれませんが、引き続き第３金曜日の２時から４時ということで進めて行きたいと思います。ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。
　平日の昼間となると調整がいろいろと難しい方もいらっしゃるとは思いますが、年４回ということですので、ぜひともご都合つけていただきたいと思います。

（各委員からの意見なし）

　特に異論は無いと理解いたしましたので、細かいことにつきましては今後調整いたします。この場では次回と次々回、10月と１月の日程を決めさせていただきたいと思います。

本来であれば10月の第３金曜日だと19日ということになりますが、この日につきましては、事務局と会長・副会長等の都合で、10月につきましては、12日の第２金曜日が候補日となっております。

（日程を調整）

＜図書館長＞
10月５日でしたらこの全員のメンバーのスケジュールが空いているということでよろしいでしょうか。事前に開催通知をお出ししますが、10月は５日ということで決定いたします。
続きまして１月です。１月の第３金曜日は１月18日になりますが、今のスケジュールですでにご予定が入っている方はいらっしゃいますか。

（日程を調整）

＜図書館長＞
では、１月も第２金曜日ということで、１月11日で決定いたします。次回が10月５日、次々回が１月11日となります。改めまして、事務局からは開催通知を事前に送付しますので、よろしくお願いいたします。

＜副会長＞
ありがとうございました。
協議会の日程としては原則的には第３金曜日を日程として組んでまいりたい。7月・10月・１月・４月の実施ということですので、前もってその日にちを空けていただければと思います。
今年度、10月と１月の日程につきましては、変更がありまして、10月５日が第２回目。第３回目が年を明けまして、１月11日の金曜日という日程で進めてまいりたいと思います。
次に、協議事項のその他がございますが、なにかございますか。

（意見なし）

＜副会長＞
なければ、協議事項は終わりまして、報告事項に移らせていただきます。
報告事項の図書館協議会の活動内容および活動予定について事務局の方からお願いいたします。

(4) 報告事項

① 図書館協議会の活動内容および活動予定について

＜図書館長＞

それでは、お手元の資料の「第21期図書館協議会活動について」をご覧ください。

この協議会の目的、設置根拠、職務等々につきまして、ご確認させていただきます。

まず目的です。図書館協議会委員は図書館の運営に関し、図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館方針につき図書館長に対し意見を述べることを目的に選任しております。根拠としましては、図書館法の中に15条16条、お手元にあります条例ならびに条例の施行規則等に設置根拠がありますので、図書館協議会自体は、図書館法また立川市が条例で定めているということで非常に重みのある協議会ですのでよろしくご理解の程賜りたいと思います。

職務につきましては、図書館利用者のサービス向上に向けた諸計画を立案すること、定時または臨時に会議を開催し、図書館長の諮問に応じこれに対し意見を述べること、前二項の職務を行うために必要な研究調査を行うことですので、図書館としましては毎年サービス計画を作っておりますし、計画につきましても５カ年計画を作っております。

それに対して、意見を述べて頂いたり、調査研究を行っていただくということでございます。定数につきましては15名以内ということで、ただいま12名の委員さんで成立されております。任期は２年間でございます。最近の審議内容としましては、ここに書かれているとおり、意見具申、また答申、提言、意見書とさまざまな形で審議を頂いております。

最近では報告書という形で、直近では第２次図書館基本計画、および第３次こども読書活動推進計画の中間総括に関わる評価報告を頂いております。

第21期の活動予定でございます。平成30年と平成31年の２ヵ年につきまして、平成32年から始まります立川市第３次図書館基本計画および立川市第４次こども読書活動推進計画の策定に関する協議ということで、市の方で示す計画の骨子案また骨格につきまして、委員さんの方でご意見頂く、また肉付けしていただくという形になろうかと思います。

また、平成31年度につきましては現計画の総括として評価を頂きまして、振り返りながら新たな計画を作っていくということが第21期の図書館協議会の大きな活動予定でございます。その他臨時に案件がありましたら、そのつど案件または委員の方から頂く、または事務局の方から提示してご協力頂くということになろうかと思います。

以上が図書館協議会の活動内容および活動予定でございます。

＜副会長＞
　ありがとうございました。今、館長の方から報告がありましたけども、第21期の図書館協議会の今後の役割としては、第３次図書館基本計画および立川市第４次こども読書活動推進計画の策定に関する協議ということが大きな内容になっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。これについて何かご意見ございますでしょうか。

（意見なし）

＜副会長＞
　また、次の計画にということですので、次の計画に進むためには現計画の理解と前期の図書館協議会でまとめた中間総括に関わる報告書、こちらの方でどういう点が評価の対象になっているのかということをお目通しいただければと思います。
　改めまして、今回館長からの諮問という事の内容はないということでよろしいでしょうか。

＜図書館長＞
　今回諮問はございません。

＜副会長＞
　他に何か質問、ご意見ございますでしょうか。

（意見なし）

＜副会長＞
　では、次に報告事項の５月議会報告についてをお願いします。

②　５月議会報告について

＜図書館長＞
　それではお手元の資料をご覧ください。５月議会定例会報告と記載されております。普段ですと５月議会ということなのですが、皆様ご存知のとおり６月に市議会議員選挙がございましたので、前倒しで議会を開催いたしました。５月２日から21日までの間でございます。
　一般質問につきましては、教育関係は13名の方が質問しました。図書館関係は特

にありませんでした。
　文教委員会です。報告事項としまして、７課８件、図書館関係は１件報告いたしました。
　図書館のエレベーター改修工事ということで、委員の皆様が４階に来るまでにエレベーターに乗ってこられたかと思いますが、ちょうど改修工事が終わりまして、本日から２台稼動ということになっております。
　質問としまして、ワイヤー式エレベーターの形状はどうなっているのか、スピードは今までより速くなるのかということで、公明党の瀬議員より質問頂きました。答弁としましては、天井から吊り下げ式ではなく側面にワイヤーがある形状のエレベーターを設置いたします。毎分60メートルの速さは油圧式と変わりませんけれども、着床スピードがアップし、全体的に速くなっております。以前は油圧式でした。今はほとんど油圧式のエレベーターはございません。ワイヤー式ということで、乗って稼動するまでのスピードが格段にアップしておりますので速さは肝心ではないかなと思います。
　また、共産党の中町議員より、排気ガスのような臭いにおいが現在あるけれど、今回のエレベーターの更新で解消するのかということで、油圧式でしたので、どうしても基本的に油が漏れるとか油のにおいというのは敏感な人は感じるみたいですけど、油圧の油を抜くことで、においは軽減する。ただ、ワイヤーも潤滑油として使っておりますので、まったく油が無いわけではないですが、以前のような油臭いにおいは無くなるということで、答えさせていただきました。
　以上２件の質問がありました。５月議会の報告は以上でございます。

＜副会長＞
　では、議会の方の報告についてなにか質問ございましたらお願いいたします。
　議会に限らず、他の事でもなにか全体を通して質問等あればお願いします。

＜副会長＞
　今回のことと直接関係ないのですが、前回から少し気になっていることとして、ＣＤの盗難の件があったと思いますが、これは少し落ち着いてきているのでしょうか。
　ＣＤの盗難の件につきましては、第21期の委員の方は報告等ありましたので、認識があると思います。それではその辺の経過だけ簡単に。

＜管理係長＞
　ＣＤの不明に関してですが、昨年の６月くらいに、地区館からＣＤの在庫が見当たらないことがあるという報告を受けまして、ちょっとおかしいのではないかとい

う話をきっかけに調査したところ、本来あるはずのＣＤが無いというような状況が見つかりまして、５月以降月に一度のペースで在庫を確認しておりました。

ＣＤが図書館内から消えてしまい、主になくなったのは地区図書館。中央図書館の場合４階にはないですが２・３階には入り口にお店でよくあるようなゲートが入り口についていて、不正に持ち出した場合にはそこでチャイムが鳴ってわかるようになっているのですが、地区図書館にはそういった装置はないので、ＣＤケースの中のＩＣタグで貸し出しをしているのですが、中にＣＤ本体が入っていて、そのまま貸し出し処理をしていただくとケースが開くようになっているのですが、その処理をされずに館外に持ち出されたのかなと反省しております。

対応といたしましては、ＣＤの盤面を事務室の中に、ご利用いただくときに空ケースのほうをお持ちいただくと中身のディスクを合わせまして貸し出すという形になりました。そういう形で運用して、様子を見ていました。

例年11・12月に蔵書点検という形で点検をしているのですが、最後のほうに不明なものが出てきました。

そのときには外ケースだけなので、ＣＤの本体は持っていかれなかったのですが、中の解説書とか歌詞カードが入れてあったので、中にディスクが入っていると勘違いして持って行ったのだろうと、解説書のほうも外に出して、貸し出しの際に入れる形になりました。

利用者の方からは歌詞カードが見れなくなったのでどんな曲がはいっているのかわかりづらい等、ご不便をおかけしているのですが、解説書を引き上げてからは６月までに不明は発生していません。ちょうど１年経ちまして、盗難事件としては収束したと市の方に報告しました。以上です。

＜副会長＞

わかりました、ありがとうございます。それでは報告事項も終了いたしました。

３　その他

＜副会長＞

大きな項目のその他の方はなにかございますか。

＜管理係長＞

協議会終了後に、事務連絡だけさせていただきます。

＜副会長＞

では、本日の日程については終了したいと思います。次回の開催日は先ほども確

認しましたが10月５日金曜日の午後２時からになりますので、よろしくお願いいたします。

　それでは本日の協議会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

（15時10分終了）